

横浜市鶴見区社会福祉協議会

体験学習用機器の貸出について

学校、地域、企業の体験学習用に機器の貸出を行っています。

内 容	数	備考	期間
車いす	約15台	介助用・自走用・介助自走用	車椅子1ヶ月
アイマスク	40個		その他約1週間程度
点字板・点筆セット	60個		(前後の予約状況によります)
もみじ箱 (高齢者疑似体験)	10体	M6 L4	

1. 貸出料は無料です。
貸出時に「物品貸出申込書」を記入して頂きます。住所の確認できる証明書を持参して下さい。証明になるものがありませんでしたら、三ヶ月以内に本人の受け取った消印のついた郵便でも構いません。
2. 事前に（1か月前くらいまで）ご予約の上、お越しください。
3. 必ず指導者のもとで、使用してください。
使い方を誤ると、事故が起こったり、正しい学習につながらないことがあります。
(特に、車いすやアイマスクを使っての自己学習や点筆の利用は大変危険な場合があります。
指導者の派遣や、教師の事前学習などについても、ご相談ください。)
4. 一度に体験できるのは、半～1クラス（15～30名）程度が目安です。
5. 消耗品などについては、各自負担・現状復帰をお願いします。
◆「もみじ箱」について
 - ・手袋は各自用意してください。
 - ・イヤードィフェンダーとゴーグルは、アルコール等で消毒してください。
 - ・ひじサポーター等は、汗やよごれを拭きよく乾かしてから箱に入れてください。
 - ・部品がすべて揃っているか、必ず責任者の方が確認してください。
 - ・返却時も必ず部品が揃っているか確認して下さい。
 ◆アイマスクは、ティッシュ若しくはハンカチをはさんで使用してください。
6. 破損・紛失があった場合には、実費にて弁償願います。

問合せ先：鶴見区ボランティアセンター（区社会福祉協議会内）

住 所：〒230-0051 鶴見区鶴見中央4-32-1 UNEXビル5階
T E L：504-5625 (ボラセン) 504-5619 (代表)
F A X：504-5616
受付時間：月～土 8:45～17:15